

新旧対照表

2025年1月9日

auカブコム証券

変更箇所は下線部

ポイントサービス利用規約

新	旧	備考
<p>第8条（金融商品取引におけるポイント買い取りによる決済代金の充当）</p> <p>5. <u>2025年1月</u>現在、ポイント買い取りによる決済代金の充当に利用できる金融商品及び条件は下記に掲げるとおりとします。但し、下記の記載に加えて対象となるサービス・商品等を制限したり、他の条件を付す場合があります、この場合、当社のウェブサイトにおいてお客様に告知いたします。</p> <p>金融商品名及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託（但し、当社が対象として選定した銘柄に限ります。）</li> <li>・プチ株（但し、1単元が1株（ETFは1口）の銘柄、整理ポスト銘柄、保管振替非同意銘柄、REIT、その他当社の事由により取扱対象外とした銘柄を除きます。）</li> </ul> <p>条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託の継続募集時に<u>通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミアム積立）</u>で買付けた場合と、かんたん投資専用ファンドの場合に通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミア</li> </ul>	<p>第8条（金融商品取引におけるポイント買い取りによる決済代金の充当）</p> <p>5. <u>2021年10月</u>現在、ポイント買い取りによる決済代金の充当に利用できる金融商品及び条件は下記に掲げるとおりとします。但し、下記の記載に加えて対象となるサービス・商品等を制限したり、他の条件を付す場合があります、この場合、当社のウェブサイトにおいてお客様に告知いたします。</p> <p>金融商品名及び条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託（但し、当社が対象として選定した銘柄に限ります。）</li> <li>・プチ株（但し、1単元が1株（ETFは1口）の銘柄、整理ポスト銘柄、保管振替非同意銘柄、REIT、その他当社の事由により取扱対象外とした銘柄を除きます。）</li> </ul> <p>条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内公募投資信託の継続募集時に<u>通常取引（スポット取引）</u>で買付けた場合と、かんたん投資専用ファンドの場合に通常取引（スポット取引）と積立取引（プレミアム積立）で買付けた場合は、対</li> </ul>	<p>本改定時の年月に変更</p> <p>積立取引を対象として追記</p>

<p>ム積立)で買付けた場合は、対象となります。(当初募集時の買付けは対象となりません)</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p><u>(2025年1月)</u></p>	<p>象となります。(当初募集時の買付けは対象となりません)</p> <p>・成長投資枠での積立、及びつみたて投資枠で買付けた場合は対象となりません。</p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>NISAの積立も対象となるため削除</p> <p>本改定日を追記</p>
---	--	---

### 投資信託定期積立取引取扱規定

新	旧	備考
<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法</u></p> <p><u>(2025年1月)改訂</u></p>	<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法※</u></p> <p style="text-align: center;"><u>※かんたん投資専用ファンドのみ利用可能</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>投信積立が対象となるため削除</p> <p>本改定日を追記</p>

### NISA口座 投資信託定期積立取引取扱規定

新	旧	備考
<p>第5条(金銭の払込)</p> <p><u>(7) Pontaポイントにより払い込んでいただく方法</u></p> <p><u>(2025年1月)改訂</u></p>	<p>第5条(金銭の払込)</p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(追記)</u></p>	<p>Pontaポイントによる払込方法を追記</p> <p>本改定日を追記</p>